

令和7年度
東大和市地域福祉審議会会議録
第2回 地域福祉部会

○A部会長 それでは、早速進めていきたいと思ひます。

次第の2の議事に移りたいと思ひます。議事の(1)今後のスケジュールについてでございます。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、事務局よりご説明いたします。

議事(1)今後のスケジュールを説明する前に、資料1に基づき前回の振り返りを振り返ります。

初めに、第7次地域福祉計画の策定方法については、地域福祉部会委員の皆様にもこの計画の策定にご協力いただき、アンケート調査では拾い切れない部分につきましてインタビューや生の声を聞いていただき、委員の皆様所属する団体の利用者様のご家族、さらには所属団体の方々よりお声を聞いていただくことにご賛同をいただきましてありがとうございました。

次に、次期計画について、再犯防止計画の導入、民生委員の役割や成年後見制度の推進について議論がありました。従来の基本目標の枠組みは維持しつつ、取組項目の具体性や表現を工夫し、実効性を高めることが確認されました。

また、課題と方向性としては、地域共生社会を推進するために支援担い手の育成することや市民活動への積極的参加を促すことが重要であると整理されました。地域福祉計画は他の計画と連携させ、全体会で意見集約することでより幅広い視点を包含した計画を目指すことが確認されております。

続きまして、今後のスケジュールについてご説明いたします。

第1回の部会では、本年度は5回開催するとご案内いたしましたが、今回は4回に改めさせていただきます。理由でございますが、11月に予定しておりました部会で、各委員への依頼事項に対する報告とアンケート内容の最終報告を行う予定でしたが、依頼から報告までの期間が1か月と短く、十分な準備や意見反映が難しい点が挙げられます。また、アンケート案につきましては、第3回部会、10月ですね、こちらで提示しまして、10月中にご意見を頂戴した上で、部会委員の皆様意見を反映した最終案を11月の全体会で報告することを考えておりますので、部会の回数を5回から4回に変更するものでございます。

事務局からは以上です。

○A部会長 ありがとうございます。

(1)今後のスケジュールについて、事務局のほうの説明が終わりました。

こちらにつきまして皆さんの意見やご質問等をお伺いしたいと思います。何かご質問等がありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

○事務局 簡単に言えば、全体会の11月に1回というところですので、そもそも第5回として置いていたところが、全体会の中でも同じ話ができるだろうというところで、やは

り皆さんお忙しい中ご協力いただきたいことが多々あるのですが、皆様のお時間を考慮した結果、部会、全体会と立て続けにというより、こういう形のほうがよろしいのではなからうか、そういうご提案でございます。

○A部会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○B委員 Bです。

念のためお聞きしますが、これ、地域福祉部会で書いてあるのですが、同じようにほかの部会も大体10月から11月にアンケート内容についての審議があって、11月、12月にアンケートを実施して、2月ごろにまた取りまとめてというような形になるわけですね。そうするとおおむね3つ、地域福祉で2つ、3案件について同時並行的にやっけていられる。そうすると今まで審議委員がその一つに関係すればいいのですが、事務局はなかなか大変ですね。感想を言ってもしょうがないのですけれども、分かりました。

○事務局 そうですね、それでは私から。B委員がおっしゃられるとおり、現行の部会と障害者部会、それぞれやはり同様にアンケート調査に関しては今動いておりまして、同じスケジュールで11月の段階でこういったもので内々できるように進めているところでございます。ですので、全体会においてはそういったものも含めて皆様に見ていただくことになり、皆様にとりましてボリュームとしては大きくなるかなというところがございます。例えば地域福祉計画部分だけでも相当なものが皆様に情報提供していることはできる、そういった形で地域福祉計画の部分だけはお見せできるようであれば、そういったこともできるかと思えますし、その辺はその場で意見を見せられても大変な部分なものであろうかと思えますし、ほかのやり方を考えていきたいなと思えます。

○A部会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか、B委員、今の回答で。

○B委員 了解いたしました。

○A部会長 ほかにはいかがでしょうか。

すみません、私のほうから、Aです。

振り返りなので、小さなことなんですけれども、ただ、一応確認しておいたほうがいいかなと思うんですが、資料1、前回の議論の振り返りとあると思うんですが、これの上から5行目、民生委員の役割やというところがあると思うんですが、ここ、民生委員の役割や地域後見人制度の推進とあるんですけれども、先ほど課長が成年後見制度と言い換えたのであれだったのですが、これは地域後見人という言葉はなくて、地域後見人にもし当たるとすると市民後見人のこと言っているのではないかと思うんですけれども、成年後見制度そのもののことを言っているのか、市民後見人を育成するとか、市民後見人の部分を推進していくというふうに言っているのか、ここをちょっと確認しておいたほうがいいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○事務局 事務局です。

こちらにつきましては成年後見と言っているように訂正させていただければと思います。

○A部会長 では、市民後見に限らず、成年後見、大きな意味での成年後見人制度の推進ということでよろしいのですね。

○事務局 はい。

○A部会長 ちなみに、今回、民生委員の役割や成年後見人制度の推進という、何かちょっと意味が分かりにくいのですけれども、民生委員の役割の明確化と、そういう意味なのか、役割を別に推進するわけでもないんですね。これは意味合い的にはどういう。

○事務局 明確化といったようなところで、そうですね……

○A部会長 明確化、民生委員の役割を明確化とか、もちろん周知とかということもあると思うんですが、何となくぼやっとしているなというところがあるので、民生委員の役割をどうしたいのかというあたりは、実際に計画に反映するときで結構ですので、これだとちょっとぼやっとしちゃっているの、そこを直していただければと思います。

○事務局 はい、分かりました。

○A部会長 ほかいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○A部会長 特に意見等がなければ、一応今後のスケジュールという議題になっています。今後のスケジュールについてご賛同いただけることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○A部会長 ありがとうございます。それでは、異議なしということで、こちらのとおりで進めさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、続きまして、議事（２）計画の骨子案についてでございます。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 （２）計画の骨子案についてご説明します。

まずはドキュメント分析の結果から報告します。

資料の３、既存の統計資料の分析（ドキュメント分析）結果についてをご覧ください。

こちらの資料につきまして、事前に配付した資料から一部修正があります。

修正の箇所は次の箇所になります。１ページ、ひきこもり支援については、「市内における現況について」を追加いたしました。

６ページ、孤独孤立対策について、東大和市第９期介護保険事業計画準備調査報告書の結果を追記いたしました。

７ページ、「子育て支援について」を追加いたしました。

９ページ、「その他 市民意識調査等による分析」について、９ページ以降に追記いたしました。

それでは、内容のほうに進みます。

ひきこもりの支援につきましては、1から3ページになりますが、令和5年度東大和市ひきこもり実態調査の結果を踏まえまして整理いたしました。

主なポイントは以下のとおりでございます。

市内の現況として、ひきこもり状態にある方が少なくとも370人近くいることが示されました。年齢層は東大和市でも全国同様に50歳から59歳が多くて、中高年層に偏る傾向が見られます。経済問題や家庭問題、親の介護など複合的な課題を抱えるケースが多く、個別に対応する支援が求められております。

社会参加への障壁について、居場所不足や外出困難が大きな課題であり、安全で気軽に利用できる居場所の整備が急務でございます。

支援に関する認知につきまして、行政の支援策が市民に十分に浸透していないため、利用促進に向けた啓発や情報発信が重要でございます。

次に、4ページの福祉のまちづくりについてでございます。東大和市の都市づくりに関するアンケート結果から、都市の将来像として、「安全」と回答が多く、地域福祉計画におきましても防災と福祉の連携が重要であると考えられます。

続きまして、5ページ、6ページの孤独孤立対策、東大和市の子ども・若者・子育て支援ニーズ調査では、18歳から39歳の若者の方に家族の世話をしていることが原因で孤立や孤独に陥る可能性が示唆されました。また、介護保険事業計画準備調査では、65歳以上の方の中に誰とも話したくないという日が「週4日以上ある」という回答が9.4%ございまして、1人暮らしに絞りますと16.3%という結果でございました。

続いて、7ページの子育て支援についてです。

地域の取組に関して、親子の活動だけではなく、地域との連携が必要であります。

その他といたしまして、8ページの東大和市第五次基本計画からは、東大和市第四次基本計画に関する部門別の比較で通信部門の重要度が最も高い。一方、満足度は他部門に比べまして低いという結果が出ておりまして、満足度を引き上げるための施策を計画実施する必要があると考えられました。

また、9ページから11ページの令和5年度東大和市市民意識調査報告書からは、社会保障・地域福祉分野において、「満足」「どちらかといえば満足」と合わせて約40%となっており、令和4年度から令和5年度で向上しております。また、地域コミュニティ分野の評価につきましては、全体において評価が低くなっておりまして、年齢、ライフステージごとに合わせた施策の実施が必要であると考えられます。

最後に、12ページの令和6年度東大和市市民意識調査からは、自由記述の分析結果から、子育て支援や高齢者福祉に加え、不登校児やひきこもりといった生きづらさを感じている方への支援についても関心があるということが読み取れました。

続きまして、資料4、市の現状について説明させていただきます。

こちらの資料につきましても事前に配付しました資料から一部修正がございます。

3 ページでございますけれども、3 の 状況について追記いたしました。

内容に移りますが、1 ページから3 ページの(1)から(4)は、人口等の推移でございます。平成27年8月の約8万6,000人をピークに減少傾向に転じておりまして、令和23年の時点では約8万人になる見通しです。

年齢別人口、人口動態、世帯数、世帯人員、単独世帯数の推移は資料のとおりでございます。

4 ページでございますが、要介護認定者・認定率はともに増加傾向にあります。

5 ページ以降は、障害者手帳保持者や生活保護受給の状況の資料でございます。ご参照いただければと思います。

7 ページは、成年後見制度の利用者数、全国的に増加しておりまして、東大和市でも令和2年度の134人から令和6年度は163人へと増加しています。

8 ページ、再犯防へ防止の推進につきましては、全国的には再犯率が減少傾向になる一方で、東大和警察管内では刑法犯の件数が増加傾向にあります。

以上で東大和市の現状に関する説明を終わりますが、続きまして、資料5、次期地域福祉計画の骨子案をご覧ください。

本資料は、骨子案でございますので、委員の皆様から多くのご意見をいただきまして、案に反映させていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

内容の説明に入りますが、左側が第6次地域福祉計画の第4章基本計画の1から5及び第5章、成年後見人制度のさらなる利用促進と記載された資料です。右側が計画の骨子案であり、第6次の基本目標をベースにドキュメント分析の結果やその状況を取り入れたものになっております。

基本目標の1については、子ども・子育て及び保健・福祉の分野別計画を踏まえ、地域福祉計画は各計画の上位計画として位置づけ、他の分野計画との整合性を図りながら推進するという位置づけを示しております。

基本目標2以降は、事務局の改正案部分についてでございます。こちらについて説明させていただきますが、基本目標2、包括的支援体制の推進では、令和5年度のひきこもり実態調査から、市内、約130人近いひきこもり状態の方が推計されること、また令和7年5月から庁内にひきこもり相談窓口を設置していることを踏まえまして、共生社会の実現の観点から、相談支援体制の充実、さらにひきこもり支援事業を盛り込む予定でございます。

第6次計画で第5章として独立しておりました成年後見制度の内容は、成年後見制度利用促進基本計画として盛り込む予定です。原則として、既存計画の内容を引き継ぎつつ、中核機関や具体的な運用など全体を見直し、計画的統合や新設を検討いたします。

ちなみに、成年後見利用促進法第14条によりまして、地方自治体が計画策定を努力義務とする旨が示されております。

基本目標4については、新たに（5）再犯防止の推進（東大和市再犯防止推進計画）と追加する予定です。地域福祉計画と連動させながら、地域福祉計画を代行する形で策定するものです。具体的には更生保護事業、社会を明るくする運動、研修会、活動支援や防犯対策事業、防犯パトロール、防犯協会の設置などを想定しております。こちらも再犯防止推進法第8条によりまして地方自治体が計画策定を努力義務とする旨が示されております。

次に、基本目標5、福祉のまちづくりの推進では、前回の山本委員からのご指摘を踏まえまして、（3）災害時要介護者対策の推進、（4）安全・安心を守る環境づくりの推進につきまして、都市づくりアンケートの結果を令和7年6月の災害対策基本法などの法改正を踏まえ、次期改定時に合わせて修正を行う予定です。被災者への福祉的支援の充実が求められておりまして、必要な対応を検討いたします。

最後、孤独孤立対策です。令和6年4月に孤立対策推進法が施行され、本年6月に国が重点計画を策定した背景があります。市内の子ども・若者・子育てニーズ調査では、18歳から39歳の若者の中に家族の世話をしていることが原因で孤立や孤独に陥る可能性が示されました。現時点では孤独孤立対策を包括した形で地域福祉計画の総論部分などに反映することを想定しております。

国の方針としましては、どうしようもない孤独や孤立を対象に、誰一人取り残さない社会や自己存在感、自己有用感を感じる社会の実現、相互に支え合うつながりの創出を目指すとともに、予防の観点から施策を推進するよう示されておりますので、地域福祉計画との関連性が大切に考えられます。

以上が地域福祉計画の骨子案の説明でございます。

重ねてになりますが、本案は骨子案でございますので、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきまして案に反映してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○A部会長 ありがとうございます。説明が終わりました。

○事務局 続きまして、ドキュメント分析結果を受けまして、インタビューの具体的な対応をお示しするのは第3回の部会になりますが、各委員への依頼するインタビューの方向性につきましてはC委員のほうからご説明いただければと思います……。では、後で、失礼いたしました。

○A部会長 では、一旦ここで説明終了ということで、大分盛りだくさんなので、すみません、幾つかに分けましょう。今2、議事の（2）計画の骨子案についてとありますが、次第にあるとおり、まず、ドキュメント分析の結果についてというふうにありますので、今、説明のあったドキュメント分析について、これについて、まずは皆さんご意見等があればお伺いしたいと思います。本当に事務局のほう、B委員と苦勞されてここまで分析をしていただけたのだなというふうに思います。この分析に関して、皆さんのほうで何かご質問やご意見等があれば、お伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

[発言する者なし]

○A部会長 すみません、私のほうからよろしいですか、すみません、Aです。

2ページ目、ドキュメント分析、資料3の2ページです。居場所づくりの多様化ということで、居場所づくりの必要性、居場所の整備というのが急務であるということ、もちろんこれはそうなんです、ただ、3ページのひきこもり支援に関する認知についてというところで、「どれも知らない」が85%ですが、これもショッキングな数字なんです、ちょっと小さくて見にくいのですけれども、質問項目でひきこもり家族会「つながり」について知っているかどうか、ひきこもり相談窓口について知っているかどうか、そして居場所「One'sふれいす」について知っているかどうか、そしてどれも知らないという4つ回答欄にあるのですが、ここでいう居場所の周知度はもっともものすごく低い。何を言おうとしているかという、居場所の必要性、居場所をつくったほうがいいよということを行っているのですけれども、居場所があるということ自体をまず知らない。居場所があることを知らない人たちが、居場所をつくったほうがいいですよと言っているのではないのというところがあるので、居場所をやっているということを皆さんにまず知っていただく、その上でさらに居場所が必要なかどうかという分析があってもいいのかなというふうに感じましたので、居場所はもちろん必要であるのですが、まずはある居場所を知らない皆さんが居場所をつくったほうがいいと言っているように感じられますので、そこはひとつ念頭に入れておいていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局 確かにまず周知といいますか、知られてないということが一番重要というか、大切だと思いますので、まずそちらのほうを優先的に周知することが先だというふうに考えております。その次に居場所づくりの場所というところがあるというふうに考えております。

○A部会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか、皆さんのほうで。

すみません、私からばかりで、そしたら6ページなんです、65歳以上の市民に向けた調査について、1日中誰とも顔を合わせない、誰とも話をしないという日がどのくらいありますかというところで、さっき課長、誰とも話したくないというふうに説明があったような気がしたのですが、話をしたくないわけではなくて、話をしないという意味合いでよろしいですね。

ほか、いかがでしょうか。

どうぞ。

○事務局 ドキュメント分析、これをまとめさせていただいて、それについての私の所見的なものが出ていますが、ここでC委員にも、ドキュメント分析して得られた内容については、アンケートとかでは基本的にはこの内容をそのまま計画に持ってきますので、アンケート等で補足していただくというような、もう少し掘り下げが必要だということであれ

ば、やはりインタビュー等とかそういったものを使っていくのですが、基本的にはこれをそのまま使っていくというようなことになってまいりますので、そういう目で見ていただければと思います。

○A部会長 ありがとうございます。

ドキュメント分析についてはよろしいでしょうか。

○C委員 Cです。

ドキュメント分析の結果から、2つの課題が見えたと思うんですけども、まず、資料3の1ページ目のひきこもりの年齢層で50代が最多というふうになっているわけなので、であれば、これは可能性ですけども、8050問題というのがやはり東大和市において課題になる可能性があるというような、そんなような考察は入れてもいいだろうなというふうには思いますので、そうすると、恐らく先ほど課長から検討の総論部分に孤独孤立対策について書かれるというので、その辺に書かれるといいのだろうな。

併せて、資料3の5ページで、若者の孤立状態ということですけども、家族のお世話をしているためにそういういろんな課題がある、孤立を促す可能性があるということなので、これはまさしくヤングケアラーの問題になりますので、その辺もぜひ考察部分にヤングケアラーの問題にもつながってくるというようなことも、この結果に書かれると、恐らく総論部分にも反映されると思いますから。

今後アンケート調査の結果とか、そういうことから、今のいろいろ言われている地域福祉の課題も東大和市においてこれこれ課題としてあるということなので、そういう計画へどう反映させるかということになるんですね。そうなったときに、市のほうの骨子案で、恐らく2の包括的支援体制の推進の(1)ですか。ひきこもり支援事業を追加する、相談支援体制の充実、この部分に反映されてくるのかなというふうに思うんですけども、これの書きぶりを丁寧にやらないと多分問題になる。要はこのドキュメント分析の結果とか、これから行うアンケート、または委員の皆様方にご依頼するインタビューの結果をどうこの計画に反映させるのかということ、前計画ではそういうひもづけがあまりなかったので、その辺をどうやって、書きぶりですね、どういうふうに書いていけばいいのかなということもこの部会で検討できればいいかなと思います。

とてもドキュメント分析も丁寧になさっているので、いかにその計画に生かすのかという、ここの整理をなされるのかなという意見でございます。

○A部会長 ありがとうございます。

いかがでしょう、今ご発言もありましたけれども、皆さんのほうで。

今、ドキュメント分析から計画の骨子のほうのつなぎ方ということでお話がありました。確におっしゃるとおりで、本来、分析があつて、そこから骨子ができるはずですけども、骨子がもう先にできていて、そこに分析を充てていくということなので、下手をすると漏れてしまうとか、そういうこともあり得るな。C委員の言われたとおり、書きぶりを

きちんと整理しておかないと、せっかくこういう課題が出てきたのに計画に反映されてないということにならないように注意していただきたいなというふうには私も思います。

いかがでしょうか、ドキュメント分析についてということで今皆さんからいただいておりますが、特になさそうであれば……、どうぞ。

OD委員 すみません。ドキュメント分析の9ページから12ページのところに、東大和市市民意識調査報告書というのがございまして、これ一番新しいのは令和6年度、これは平成7年2月15日から令和7年3月15日の調査でございますけれども、こちらは文言だけ書いてございまして、9ページから11ページまでのグラフの分析につきましては1年前の令和5年度の意識調査のほうを使っている、何か理由というのはございますでしょうか。

○事務局 事務局のほうから。令和6年度の市民意識調査につきましては、項目がちょっと限られていまして、ここまでの細かい過年度のデータ処理がされていないというところがありまして、直近3年近くの資料が使えるということなので、6年度の資料を使っただいて、一番最新の6年度で使えるものはこちらのほうを使わせていただいたということになります。

OD委員 分かりました。同じ項目で質問しているわけではなくて、毎年意識調査は内容を変えてみたということですね。

○事務局 そうです、6年度変わったということ。

OD委員 分かりました。どうもありがとうございます。

OA部会長 よろしいでしょうか。

○事務局 補足ですが、最近のトレンドではないんですけれども、我々のこの調査においても前回よりちょっと説明させていただきましたが、やはり回答者が回答しやすいようにということも含めて設問数もなるべくボリュームを減らしていくというようなこともございます。なので、市民意識調査も今までもいっぱいいろんなことをお聞きするのですが、もう少しそれをコアに、どうしてもそれを確認して何かにつなげるために、明確な目的を持って一つ一つやっていく精査が、いろんな各種アンケートにおいてもそうですし、その中で質問事項にもここで今ちょっと変わってきているので、そういう意味ではちょっと違ってくるのかなと、それで同じように地域福祉計画のこれからやるアンケートも、以前のものとはまた違うものに今回なってくるのではないかなと思います。

OD委員 ありがとうございます。

OA部会長 よろしいでしょうか。

OD委員 はい。

OA部会長 ありがとうございます。

ほかよろしいでしょうか。

では、ここで言う市の現状についてということで、資料4ですね、市の現状についてと

いう、統計的なものなので、意見というよりは何か質問等があればと思いますが、いかがでしょう、市の状況、現状について、ご質問等ございますでしょうか。

B委員、どうぞ。

OB委員 Bです。

これは後日というか、新しい福祉計画ができたときに前半のほうに入ってくるものということだと思います。ちょっとあれっと思ったのは、世帯数だとか障害者手帳所持とか、東大和市の数字まで取り上げてもらっているんですけども、最後の成年後見制度と、それから次の再犯率云々、成年後見制度の数字は全国数字なんですね。これもほかの資料なんかを見るとその市での数字が、計算すれば数字が出せるのではないかという、それまで、その前ページまでは生活保護、東大和の世帯数がうんと増えていたのが、何かこのページだけ全国数字しか出ないというのはちょっと説得力がないのではないかな。

それから、あと再犯防止関係で東大和警察署の刑法犯、東大和警察だから、多分東大和と武蔵村山の合算になるんでしょうけれども、これも再犯者率等も調べれば出てくるのではないかと思うんですけども、東大和警察管内、そのほうが全国の数字も大切ですけども、地域の数字が出たほうが説得力があるような気がします。ただ、数字が把握できないということであれば、やむを得ないと思いますけれども、以上です。

OA部会長 ありがとうございます。質問が2つ出ております。まず、7ページですね、成年後見制度の利用者数の推移ということで、これは全国の数字であって、東大和の数字が出るのではないかという質問ですけども、いかがでしょうか。

事務局 事務局のほうからお答えいたします。

B委員がおっしゃるとおり、東大和の現状があったほうがよりよいデータになると思うんですけども、ちょっと今とりあえずは、事務局ではすぐ出せるのですけれども、今表に出さないというような状況になっておりまして、そこをどうクリアさせるかというのは今後の課題、東大和市においても令和2年から令和6年において成年後見の利用者の人数というのは全国同様、先ほど課長から説明のあったとおり、数字のほうは20人から30人くらい利用者は増えているという現状があります。

OA部会長 では、これは東大和の数字も出るということですね。

8ページのほうですね、東大和警察署のほうの再犯率ということで、これは東大和と武蔵村山と両方入っているのではないかということで、東大和だけで出せるのかどうかということですけども、いかがでしょうか。

事務局 そうですね、こちらのほうも東大和の現状のデータを載せたほうがよりよいものになると思いますので、東大和警察のほうにそういった数字が出せるのかというのを確認していきたいと思います。申し訳ありません、今回ちょっと時間の関係でそこまでできなかったということでもあります。次回には数字のほうにつきましては提示できるようでしたら提示していきたいと思います。

○A 部会長 ありがとうございます。

山本委員、いかがでしょうか。

○B 委員 東大和だけ取り出さなくても一緒でもいいと思うんですけども、多少はやはりこの地域、武蔵村山と一緒にいいんですけども、その数字がより詳しくなくてもいいんですけども、多少の数字があったほうが説得力があるのではないかと。例えば東大和警察管内においては再犯率が非常に低いとか、そういうふうになっていけばありがたいですけども、平均並みだとか、そういう数字が詳しくなくてもある程度分かったほうがいいのではないかとこのように思いました。

○A 部会長 ありがとうございます。8 ページはこれは東大和管内の数字ですね。

○事務局 8 ページは、そうですね。

○A 部会長 東大和管内の数字ですよね。全国ではもっと多い、もちろん多いのですが、全国は減少傾向にあるが、東大和は増加傾向にあるということで令和5年度が1,002件あったということですね。

ほかいかがでしょうか。市の現状についてということで今質問を受けておりますが。

○C 委員 再犯防止についてを見ていて、そこで意見というか、お聞きしたいところで、地域福祉計画において、再犯防止の推進となると、具体的には保護司を確認するのか、防犯パトロールをさせるとか、そういうことにつなげるという話になるんですか。これだけではなくて、この結果なので、地域福祉計画においてこの部分を、この結果だけだとどう扱うのかなと。

○A 部会長 事務局、いかがでしょうか。

○事務局 おっしゃられるとおり、この数字だけでは何の意味はございませんので、もちろん、あとはやはり再犯防止に関しましては、今お話のように保護司の方々においてはご尽力いただいているということもございます。その中において、東大和には保護司の東大和分区がございますので、その方々のご意見も伺いながら、また事務局のほうで持っている様々な数字であったり、傾向、そういったものがあると思いますから、その中でいろんな地域に対してどれくらいのことというご提案をいただける部分もあるかと思っております。そういったところを一つのインタビュー調査ではないですけども、そういった手法も交えながら、この計画に、割ける紙面は大分限られちゃうと思うんですけども、凝縮した形で盛り込んでいければいいのかな、それについてはまた事務局のほうで、東大和分区と話していきたい部分がございますから、ある程度形になったところで示していければいいかなと思っております。

○A 部会長 いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

市の現状についてはよろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○A部会長 そしたら、メインになります次期地域福祉計画の骨子案ということで、こちらについて、事務局からもぜひ皆さんからたくさん意見をいただきたいということでしたので、こちらについて、皆さんからご意見等があればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。資料5ですね。こちらについて。

○事務局 よろしいですか。

○A部会長 はい、どうぞ。

○事務局 すみません、こちらについては骨子案、先ほど部会長からお話があったように、骨子案があった上に分析が、ちょっと順番は少し逆なのではないかというような面もあるかと思えます。その中であくまでも案として、今まで現行に対して、今後の方向性というのをある意味一度お示したというだけのものなので、それなので、これでしたがつて完結ということではございません。今後はアンケートの項目も考えるに当たっては、やはり基本的にはこういった基本的な方向性に沿ったアンケートを置いていくことにはなろうかと思えますので、ちょっとそういった意味での参考といいますか、何を聞いておこうかということの参考かなというふうに考えていただけたら、その中でこういったことももっと盛り込めたらいいんじゃないかとか、項目出しとしてしておいてほしいとか、そういったことがあればご意見をいただけたらなというふうに思いますし、私なんかの勝手な考えでは、2の（1）と2の（2）は話し合ってもいいのかなというふうに思っているところもありますし、つまり生活困窮のことだと思えます。あれは本当に非常にいろんな制度を横断的にしている取組でございまして、かなり相談部門を全部横断でやっている事業なんです。そういったところは一つ今後の包括的支援体制という意味では、重要な、活用できるものになっていくかなというものもございまして、考えていく上でのこんな考え方はどうだろうみたいな、そういう本当にご提案でも構いませんので、忌憚のないご意見を頂戴できたらなと思えます。

○A部会長 ありがとうございます。

かなり流動的なものというふうにご理解いただいてよろしいのかなと思えます。凝り固まったものではなくて、あくまでも案ということで、これに肉づけするなり削るなりということは十分できるというご説明だったかと思えます。

いかがでしょうか。

すみません、私のほうからよろしいですか。

ちょっと打合せをしているときと少し変わっているので気になったのですが、包括的支援体制の推進、2番ですね、上から2つ目の枠、2番の包括的支援体制の推進のところから成年後見制度のさらなる利用促進ということが入ってきました。前は第5章で別枠だったのですが、今回この中に入ることによって、さらに一旦中には入ったんですけども、また別枠だったと思うんですが、ここにも入ってきたなということによって、言おうとしているのは（7）が成年後見制度のさらなる利用促進なんですけれども、（5）で権利擁護支援の推

進とあるんですけれども、これは同じというか、現状の支援というのがより広い中で、この中で成年後見というのは扱うべきではないかなと思うんですが、これは別々の項目だと同じようなことが書かれてしまうのではないかなという件はいかがでしょうか。

○事務局 おっしゃるとおりですね、権利擁護と成年後見制度というのは全面的にかぶっている部分が多いと思いますので、そういったところは実際に計画を立てていく際には同化されてくるのかなと思います。

○A部会長 分かりました、では、ぜひここは考慮していただければと思います。

ほかいかがでしょうか。

○事務局 地域包括ケアシステムというのは、私が言うのもあれですけども、老人福祉計画はうちのほうで考えているのと別々なんでしょうか。

○事務局 別々だと思いますけれども。

○事務局 いわゆる地域包括ケアシステムと言われているのは、割と高齢福祉を中心に考えられている考え方かなというふうに思いますけれども、それだけではない、もちろんそれだけではないと思いますが、コミュニティづくり、障害を含めた地域包括ケアというところになってはいるとは思いますが。

○事務局 こちらの部分は最後のほうの高齢介護計画の案に精通するところがありますので、こちらの地域福祉計画と整合性といいますか、それを見ながら進めるような体制で記載してございます。

○A部会長 C委員、何かありますか。

○C委員 それはこの計画にどう生かすかという話ですか。そもそもの話……、要は地域包括ケア。

○事務局 地域包括ケアとかをどの地域福祉計画において、例えば今次にくるアンケートなどを考えていく上でどこまで落としこまないとかなというところがあるんですけども、例えば併せて介護の、すみません、話がちょっと飛んじゃう部分があるのですが、介護の計画、あるいは高齢福祉の計画というのも別にあるんです。これはやはり地域福祉計画の下位にというか、下にぶら下がる計画なんですけど、こちらについては実は業者委託が決まっております。高齢福祉計画については事業者がコンサルと調査をやるということが一つここで決まりました。なので、そういう意味では高齢者福祉計画のサイドに寄せられるものは、そちらで確認しながら、こっちへ持ってくるという考え方が地域福祉計画になっているというふうには思っている部分がございますので、そこからデータ内部の調整をするということではあるのですが、あとは当然、障害福祉の計画もアンケート調査をやっていくというのがありますし、例えば地域包括ケアという考え方がある意味障害であったり、高齢であったりということに分かれてくるのであれば、それぞれのところの聞いてもらったやつを地域福祉計画のほうでは載せるとか、ちょっとすみません、アンケートと一緒にして申し訳ないですけども、計画を出していくというような、検討をするというふう

には思いました。

○C委員 確かに地域包括ケアというのと、地域包括ケアシステムというのはちょっと違っているんですね。地域包括ケアシステムとなると、例えば高齢領域になって2050年問題に対してとなるのですけれども、地域包括ケアとなるともう全部含めた形になるので、今、質問の意図を伺ったんですけれども、なので地域包括ケアシステムであれば、今回の骨子案の1の(2)高齢者福祉計画のところに入ってくるのかなと思いますし、最近、地域包括ケアという言葉はもう見ないですよ。何かもう20年くらい前になくなってきたなという気がして、地域共生社会というのがこの上にあって、さらに上に共生社会というのがあるということがあるので、誤解を生まないために地域包括ケアという言葉は今回出さないで、誤解を生まないようにというのはあります。

○A部会長 いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

○事務局 そういうご意見をいただくとありがたいです。

○A部会長 もう一つ、コミュニティづくりというほうでも大事なワードが入ってくるのではないですか。地域包括ケアシステムに関しては、ケアシステムは、前回の計画にもあるとおり、精神障害者に対応した地域包括ケアシステムみたいなものがありますので、ちょっと広い意味で見ればここに持ってきてもいいのかな。さらにはコミュニティづくりという、ここにつながってくることがあればよろしいのかなという気もしますけれども、ただ、和委員が言われるとおり、古い言葉だとすれば、新しいものに変えられたらなどは思いますけれども、

○C委員 誤解を生まない言葉を使ったほうがいいですよ。もしそれを使ったら、注意書きでちゃんと丁寧に書くとか、位置づけを書かないと誤解を生んでしまう。

○A部会長 アンケートのときには事務局のほうでご配慮をお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

○B委員 いろいろ前後してしまう意見になるかもしれませんが、一つは、地域福祉計画で前半のほうは今と同じように書かれて計画の策定推進体制、1、2、3、4、地域福祉を担う推進主体の役割、1、市の役割、2、社協の役割、3、福祉関係の事業所の役割、それから、民生委員・児童委員の役割というふうになると思うんですけれども、6、自治会に期待される役割とあるんですけれども、極論だと言われるかもしれませんが、6の次に7、市民の役割というのを入れたらどうでしょうか。市民自ら地域福祉、厚労省が言うように全世代・全市民参加型で地域福祉はともに生きるんだと言っていることを踏まえると、直接、7、市民の役割、あるいは市民に期待される役割という項目を入れたらどうでしょうか。

○A部会長 B委員、ちなみに何ページと言っていたらと。

○B委員 15ページ、15ページの6、自治会に期待される役割というのがあるのですが、市、社協、福祉関係、民生委員、自治会、7、市民の役割、100%私も自信がある

わけではない、市内に組織でやれる役割を市民に押しつけるなという意見も出てくるかもしれませんが、しかし、地域福祉は今や地域を全世代・全市民参加で共生するんだというふうに持っていくとすると、市民の役割……、この場でいいとか、悪いとか結論の出る問題ではないけれども、ほかにもちょっと気がついた点があります。

次期骨子案のところ、地域活動への住民参加の促進、1、自治会、2、ボランティア、3、社協、4、シルバー人材センター、番号順に順に追うという見方もあるでしょうから、ここは社協を一番最初に持ってくるべきではないか。自治会活動について大いに期待したいところですが、さはさりながら、実際問題として、自治会……、やはり社協さんの組織として活動することがほかの団体には期待できない。というと1番、社協、2、シルバー人材センター、やはり社協さんの役割が大きい。今の福祉計画の5の計画の関係図で、国、東京都、東大和市、東大和社會福祉協議会、この4つが出てきましたね。やはり社協さんとの協働をよりウエートを置くべきではないか。実際問題、ウエートを置いていると思うんですが、であれば、社協を1番に持ってくる。実態のない項目を、順番の話で誠に恐縮ですけれども。

○A部会長 よろしいですか。

2つご提案ということでしょうか。15ページ、総論の部分に市民の役割というのを入れたらどうかというご意見と、それから、すみません、ありがとうございます、私はとてもうれしいですが、地域活動への住民参画の促進のところ、項目に重要性を持たせて、社会福祉協議会を1番に持ってきたらどうかというようなご意見をいただきました。事務局のほう、いかがでしょうか。

○事務局 まず市民の役割を求めていくのだということですね。今まで自助、互助と言われている中ですから、市民一人一人がということが方向性としては持っていていいかなというふうに思います。それは福祉として持っていくかどうかという、あるいは計画の中でそういった項目立てといたしますか、おっしゃられたようにページのどこかにそういった箇所があってもいいのかなというふうには思いますし、それは今後のアンケート調査やなどなどの中で、例えばそれを盛り込むほうがよろしかろうということになってくれば、市民一人一人のことというところを求めたらいいのかなというふうに私も感じたところであります。

社協の順番、39ページですか。地域福祉計画で言えば、この福祉に書いてあるとおりに並べますが、これ、順番で重要度が変わっているというふうには考えてはおりませんけれども、確かに先にきたほうが早く見えるという意味ではより多く見てもらえるようになるのかもしれないなというふうには考えております。

ただ、一方で、地域のいろいろと市役所のサービス、社会福祉協議会のサービス、そういったものは番号ではございませんので、ベーシックはやはり今後は自助、共助、公助、ありますが、やはり地域の方々の支え合いなしにはこれからの少子高齢化はなかなかやっ
ていけないだろうという認識も当然市としてはございますので、では自治体と社協はどっ

ちが大事なと言われると非常に難しい選択にはなるかなというふうには感じております。それはちょっとまた整理していく中で、社協についてもどれくらい計画上、項目整理かというところもボリューム感も出てくると思いますから、全体のボリュームを見ながら、皆さんのご意見を伺いながら考えていいかなと思います。答えになってないようなことで申し訳ございません。

○A部会長 ありがとうございます。貴重なご意見ということで承っておいて、実際に策定のときにまた改めて確認しましょうということでよろしいかと思えます。

ほかにはいかがでしょうか。

はい、お願いします。

○C委員 ちょうど基本目標の3を見ているので、前回の振り返りで、資料1ですけれども、民生委員の役割というか、明確化とか推進計画を盛り込むというのであれば、基本目標3の1、2、3、4という今B委員がおっしゃられたもの、プラスアルファ、民生委員児童委員のみたいな、それともボランティア等活動推進の中に含めていくかということはいかがでしょうか。

○事務局 ぜひE委員の意見をお伺いしたい。

○E委員 知っている人が少ないということがありましたので、ちょっと知名度を上げるためにはそういうのを入れてもいいのかなとは思っています。文言で入ってくると知名度が違うかな。

○A部会長 私も言おうと思っていたのですが、骨子に民生委員というワードが全然出てこないで、ここは寂しいかなというふうには感じました。

○C委員 福祉計画に出すと言っているわけですからね。出したほうがいい。

○A部会長 では、貴重なご意見で、よろしいでしょうか。

○事務局 今、民生委員児童委員協議会とも、民児協のほうとも私のほうにお話をしている、様々なご提案をいただいているところですが、E委員のお話ししたとおり、民生委員の方々の活動について非常に大きく加えさせていただいたところがございますので、やはりそれはひとつ方針としては持っていけたらいいかなと。

○A部会長 いかがでしょうか。

F委員もよろしいでしょうか。

どうぞ。

○F委員 すみません、討論部分に孤独孤立対策をとというのがございましたけれども、こちらは先ほどヤングケアラーの問題にもつながっていくというC委員のお話もございまして、やはり取組項目がかぎで、目出しをしたほうが、ぼやかすよりは、入れたほうがよいのではないかなというふうに思ったのですけれども、いかがでしょうか。

○A部会長 ありがとうございます。総論の部分ではなく、骨子にちゃんと明記したほうがよろしいのではないかというご意見ですけれども、いかがでしょう。

○事務局 そういご意見をいただけるということでしたらば、取組項目の中に入れていきたいと思っております。ちょっと市の案件といたしまして、これ単独で何かをやっているという事業が今ないので、それに関連する事業を今やっている事業にうまく取り入れていって、新たにできるような計画があれば、その後取組項目の中に入れていくのか、ちょっと孤独孤立でやっているというのがなかったので総論部分にということで、ちょっと繰り返しになってしまいますが、そういうご意見をいただければ、こちらのほうに入れることも検討していきたいと思います。

○F委員 ありがとうございます。

○A部会長 ありがとうございます。

計画策定ということですから、今ここにありましたとおり、孤独孤立に対する施策をこの5年間、6年間の間にやりましょうというようなことで考えていただいてよろしいと思しますので、ぜひ計画に載せていただきたいというご意見ということで、事務局のほう、よろしく願いいたします。

あといかがでしょうか。

[発言する者なし]

○A部会長 すみません、ちょっと勇気を出して申し上げるのですが、もう既にこの計画が前回の計画でこれできたので、あまり言いたくないというか、言わないほうがいいのかもしれないのですけれども、まだ流動性があるということなので、4番目が福祉の環境づくりの推進ではないですか。5番目が福祉のまちづくりの推進なんですよ、何となくばあっと流れてきたのですけれども、何が違うのだろうという気もしなくはないんです。福祉の環境づくりの推進と、福祉のまちづくりの推進はぱっとこの言葉だけ見て何が違うのだろうというふうに感じたのと、さらに言うと、5番目の福祉のまちづくりの推進の中に、取組項目の4つ目、安全・安心を守る環境づくり、環境づくりと出てくるんですね。上に環境づくりの推進という項目があるにもかかわらず、福祉のまちづくりの推進という別の項目があり、その福祉のまちづくりの項目に環境づくりに関するような項目が入ってくるということで、今これですときていたので問題がなかったのだとは思いますが、ちょっと分かりにくいというか、意図があって分けているのでしょうか、言葉のチョイスとして果たしてこれでいいのかどうか、項目の立て方としてこれでいいのかどうか、ちょっとここでどうこうではないので、今後計画をつくっていく上では場合によっては整理したほうがいいのかないかという気がしましたので、ちょっと発言をさせていただきました。何かコメントがあれば。

○事務局 ありがとうございます。

おっしゃるとおりですね、前回にもそのまま見ちゃったところがございましたが、例えば何かこういう言葉がよろしいのではなかろうかみたいなご提案なんかをいただけるとありがたいと思いますが、例えば用語に関して言えば、どっちかと言えば、様々な窓口であ

ったり人材育成とかと書いてございますが、では、もし取り入れていこうというときに何か、こんな言葉はみたいなご提案いただけたらと思います。

○A部会長 ごめんなさい、今現時点は私はここに何を入れたらいいかというのは持ち合わせていません。今後考えていくのでよろしいのかなというふうには思います。

○事務局 そういったことも含めて、具体化していければと思います。

○A部会長 はい。

いかがでしょうか。

○B委員 ちょっと最後まで考えた意見ではないのですが、ここの安全・安心を守る環境づくりの推進は、安全・安心を守るまちづくりの推進に、あるいは安心・安全を守る環境づくりとしていくのであれば、やはり4になってくる……、4のほうが平たく言えば福祉教育、福祉人材云々とあるので、やはり安心・安全は大きな項目としてはこのままのほうがいいかなというような気がします。

○A部会長 よろしいですか、ありがとうございます。

特に安全・安心を守る環境づくりのワードを変えて、まちづくりのほうにそのままというふうなご意見でしょうかと思います。私の言わんとしているのは、要は中身として環境づくりというのはこういうもので、まちづくりというのはこういうものというような明確にあって、それに合った取組になっていけば、それでよろしいと思うんですが、ぱっと見たところ、例えば福祉教育とか福祉人材の育成というのは環境づくりよりまちづくりのほうが合っていたりするのではないのかとか、今言った安全・安心を守る環境づくりであれば、これは環境づくりかみたいなことがあるので、環境づくりとまちづくりの言葉の意味をちゃんと整理して、こういうものはまちづくり、こういうものは環境づくりなのか、丸きり違う言葉を使うのか、それは今後考えていけばよろしいのかなと、今ちょっと分りにくくなっている、ただ、今時点での提言だけで。

お願いします。

○G委員 表も含めてなんですけれども、これ、項目を見ていると、4番のほうはソフト面、5番のほうはハード面という、そういうような位置づけだということでしょうか。

○A部会長 事務局、いかがでしょうか。

○事務局 そうですね、そんなようなイメージで前回つくったのだらうなというふうに思われます。

○G委員 そうなると5番のほうはインフラとか、建物とか敷地とか、そういったところに追随していこうと、そういうことで、4番のほうは実際に相談窓口であったりとか、人が動いて何かをつくっていくとか、そういったものというような、そういう位置づけという感じで始められたのであれば、分かりやすい言葉をチョイスするのであれば、ソフトとハードとか、そういった言葉が使われるのがいいのかなとちょっと感じましたので、追加していただきました。

○A部会長 そうですね、G委員がおっしゃるとおり、計画を見ると確かに福祉のまちづくり、5番のほうですね、こちらはハード面になるのか、4番目のものは環境づくりのほうソフト面になっている。果たしてどっちか、いいのかどうかというのありますけれども、おっしゃるとおり、そうですね、そういった面もあるのかなというふうには思いますので、分かりやすくご提案で。

○C委員 Cです。

だとすると、言葉の5のまちづくりを平仮名にしちゃうとソフトのまちづくりになっちゃいますよね。要は人を重要視したまちづくりになるので、ハードのまちづくりであれば、街路樹の街、両方含めることは町ですね。なので、そこをちょっと変えるだけでハードの部分の街づくり、ここはそれなのだというふうに使分けることができるので、そういうことでもいいかもしれないと思います。

○A部会長 ありがとうございます。今ここで答えを出す必要はないと思いますので、今のご意見をいただいたものを参考に、今後また計画策定の段階でご意見をいただきながらやっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

いかがでしょうか、ほかに。

[発言する者なし]

○A部会長 よろしいでしょうか。今いろいろご意見をいただきましたので、今日ここで何かを決定ということではございません。まだ、ここで皆さんにこの骨子でご賛同いただけますかということでお伺いする予定だったのですが、大分いじることもあるようですので、今日の提案についてはご賛同いただくとして、今後これをまた変えていくということでご理解いただくということではよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○A部会長 ありがとうございます。

それでは、こちらのほう、今後またさらにブラッシュアップしていくということで了承していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局のほう、よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、次第の3番、その他ということでございます。

事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、先ほどお伝えしてしまいましたが、ドキュメント分析の結果を受けまして、インタビューの具体的な内容をご説明いたしました第3回の部会でございますけれども、各委員に対するインタビューの方向性のポイントにつきまして、C委員からご説明いただければと思います。

○C委員 前回、皆様方にインタビューにご協力いただくというところで、では何人にインタビューしたらいいのでしょうかとか、いろいろとご意見をいただきましたけれども、基本的に今日お示しいただいたドキュメント分析というのである程度傾向が見えてきて、

さらにドキュメント分析ではちょっと分からなくて、今回の計画の骨子案を裏づけるためのアンケートをやっていく。アンケートにしてもドキュメント分析で使っている調査にしても、要は全体の傾向しか見れないですね、要は量的調査と言われて、多くの人に意見を聞いて、それを数字で分析するのでは傾向しか見えないですね。一方、皆様方をお願いしたり、インタビューであったり、あとはお勤め先の中で気づいたこととか、そういうものはアンケート調査やドキュメント分析では分からなかったことだったり、補足したり、もうちょっと深掘りしたいよねということをぜひお願いしたい、そういうものになってきます。

ですので、今回ドキュメント分析が大体終わって、今後アンケートをもっていった中で、ここについてはもう少し深掘りしたいよねとか、このテーマ、このテーマに関してはこの人に聞けばいっぱい話をしてくれるよねという方をお願いをして話を深掘りしていくというような、そんなことになってくるので、多く的人数の方は必要がなくて、逆にそのことについていっぱい語ってくれる人にしっかり語っていただいてというような位置づけになってきます。ですので、アンケート、ドキュメント分析、インタビュー、それで皆様方が所属なさっている組織だったり職場での気づいたことだったり、感じたことというのは全部組み合わせ、それをこの計画に生かしていけたらというふうに思っておりますので、ご無理のない範囲でぜひご協力いただけるとうれしかなというふうに思います。

先ほど青木部長から、私がいろいろ投げかけた骨子案に対して今回の計画に、この団体に話を聞きに行きたいというのであれば、それはインタビューという形だったり、それこそ資料をいただいて、それでドキュメント分析していくこともあり得るでしょうし、この計画をつくっていく上で必要な部分をぜひインタビューで補足をしていただく、深掘りをしていただければと思っております。以上です。

○事務局 やはり一つはアンケートの協力自体も大分絞っていきたいという面も一方で私のほうは持っていて、特に集計から全部職員が今のところやる形になっておりますので、その集計も、もちろんできるんですけども、その辺なるべくそこは最小限に絞っていける部分は絞っていきなという思いがあるんですね。

そういう中で、例えばこれは最初から広くアンケートではなく、この項目についてのインタビューでお願いしちゃうというような発想は委員のほうからあろうかと思えます。

○C委員 そうですね、先ほど申し上げたようにアンケートは全体の傾向を示すに過ぎないので、今回、ドキュメント分析で分からなかった部分をアンケートとしてここは聞きたい。でも、ここの部分に関してはもう掘り下げたりニッチなところでみんなに聞けばいいよねというような聞き方、そこは整理していけばいいかなと思えます。

今回、骨子案を見ても、恐らくアンケートの結果だけではこの骨子案のところにはならないと思うんですね。なので、骨子案をちょっと厳選しながら、これはアンケートにしよう、ここはインタビューでお願いしようということは整理していただくかもしれない。

○A 部会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。インタビューも含めて今後事務局で検討していくということであり
ます。アンケートもやるので、入ればということですね。このスケジュールで進んでいく
ということですよ。12月ごろにアンケート実施を考えているということがありますね。

○B 委員 骨子案とインタビューとアンケートの3つをどういうふうに絡めていくかとい
うことですよ。

○C 委員 骨子案のエビデンスにならないとというところがありますよね、正確に言えば、
正確に言えばですよ。

○A 部会長 どうでしょうか、これでよろしいですか。これで終わるかもしれない。

○事務局 事務局から日程調整をさせていただいております、それを回収させていただ
きたいのですが。

○事務局 ちょっとすみません、部会長、よろしいですか。不規則発言なんですけれども、
皆様の、この場でご意見を頂戴したいことがあって、単純に感覚で教えてただけたらと思
うんですが、アンケート調査をこれからやるわけですが、今いろいろと答え方というのは
ウェブの回答なんかも併設してやっているようなものがほとんどになっているかなという
ふうな部分がございます。その中で紙の調査用紙もやはりやっているわけですが、
最近よくあるのは紙の媒体を送って、そこにQRがついていて、それを読み込むことで、
ウェブでも紙でもどっちでもいいよというようなハイブリットというのですか、そういう
やり方が主流かなというふうに思います。

これは私の考えで、例えばですけれども、もういっそのこと全部ウェブでやってみたら
どうだろうかというような発想も一つあると思うんです。それをやった場合のメリットと
しては調査用紙の送付のコストがカットできたりとか、あるいは完全にウェブサイトであ
れば、その集計は非常に事務省力化ができるというようなメリットもあります。ただ、当
然デメリットもあるわけですね。自宅にこういう紙のしっかりとした調査書が届くこと
でちゃんと調査がきているなということが認識できると思いますか、そういったこともあ
ると思います。

私としては、事務局のほうにそういったことも検証も含めて全部呼びかけてみたらどう
なのかというようなことも提案してみたのですが、それについての皆さんの率直な、どう
思われるでしょうかというところを、ちらっと、挙手とかでも構いませんので、感覚でお
答えいただいても全然構わないのですが、それができたらなというふうに思うんですが、
例えば全部ウェブでやるというのは問題があるだろうと思われる方、こちら、全部ウェブ
でやっても構わないのではないかとと思われる方について挙手いただけたらと思うのですが、
いかがでしょうか。

○A 部会長 意見を聞いたほうが。

○事務局 聞いたほうがいいですか。

○A部会長 D委員、どうですか、今のお話。

○D委員 私、今のお話を伺ってぱっと思出したのは、今年の2月15日か3月15日が締め切りだった最新の市民意識調査の報告書を思い出したんですけれども、あれは調査のはがきが1枚きまして、QRコードを読み込むようになっていたんですね。QRコードで回答してください、それで、そういった環境にない方は市役所まで来て印刷したのをお渡ししますからやってくださいという、私はそれを見た瞬間これは回答率が低いだろうなと思ったんですね。蓋を開けましたら5,000のうち1,009で20.2%だったんです。私はこれは低いんじゃないかと、やはり思ったとおり低いなと思って、先日送っていただきました、こちらのアンケートを拝見しますと35.7%、やはりこれくらいはアンケートとしては欲しいなというふうに思っているところがございますので、私は紙だとか、やはり地域福祉計画のアンケートというところで、福祉ということを考えますと、ウェブだけだと思いやりが足りないかなというふうに思う方もなきにしもあらずだと思いました。

○A部会長 ありがとうございます。

B委員、いかがでしょうか。

○B委員 私、個人がアンケートを受ける立場だと、書類を見ながらのほうがありがたいし、考えがまとまるんですけれども、でも時代の動きを考えると、あるいはその後の意見の整理等を考えるとウェブを利用する、補足的に紙でいいですというような人はちょっと窓口に用意しておくとか、あるいは各公民館等に多少用意しておくとかということを併用してやるということではないかなと思いますけれども。

○A部会長 ありがとうございます。

何件でしたか、出すのは、8万の人口に対して何件アンケートを出すんですか。

○事務局 3,000人。

○A部会長 3,000、何割とかという。

○事務局 前は30%。

○A部会長 3,000件を無作為でお願いするという。

○事務局 そうです。

○B委員 3,000だと、偏らないように3,000を抽出してという作業がその前にあるわけですね。ウェブでやる場合は、ウェブでやる場合も例えばチラシがあって、そのチラシを見てウェブに呼び込んでやってくれということだと、回答者が、あるいはアンケートの件数が非常に偏るとか、そういうことにはならないですか。そのウェブでアンケートをするときに、アンケートを受ける市民の抽出作業というのは別途あるとしても、それはその点なかなか難しいですね。ウェブを受けた人が偏りがいいかどうかということになると、パソコンの、あるいはスマホの得意な若手の20代の人だけがそれを受けて、回答者を見たら半分以上20代だったとかということが、一番最初のウェブでアンケートをす

るその対象者の抽出がちょっとどうなのかなと思って、いい方法があると思うのですけれども。

○A部会長 無作為でしたよね。

○事務局 無作為ですね。

○A部会長 抽出は無作為で。

○事務局 インターネットでやるとなった場合は、先ほどの市民意識調査みたいな感じで無作為ではがきで抽出して3,000件という方法になるかなとは思いますが。誰でも答えられますよというような、8万市民全員が答えられますよと、例えばインターネットのコンテンツでというような方法ではない。

○B委員 3,000人なら3,000人にはがきを。

○事務局 そうですね。

○B委員 一番最初の、ではがきの郵送自体はあるわけですね。

○事務局 そうですね。

○B委員 はい、分かりました。

○A部会長 ありがとうございます。

H委員いかがでしょうか。

○H委員 私個人的にはウェブでもいいのかなと思うんですけども、偏られるというのを聞いてしまうと、市民としてなかなか手が出せない方とかがいる、まだ世代もあるのでそこが難しいのかなと思うんですけども、やはり意見として無作為にやってもらって、免許証を持っているのであれば、その辺は選べたほうがやはり今だとちょっといいのかなと思います。

○A部会長 ありがとうございます。

G委員、いかがでしょうか。

○G委員 私は圧倒的に高齢者が利用者さんで、実際例えば住所で無作為に選んではがきがかかるわけですね。それが老人ホームだった場合には間違いなく答えられないことになります。なので、私たちが関わっている利用者さんからのアンケートは協力者がいないと答えられない方が圧倒的多数なので、なので、はがきが届いたところで何もできなくなっちゃうのかというところが、サポートしていただける方がいらっしやらないとそもそも答えられないので、郵送でアンケート用紙をくださいと声を上げられる方もいらっしやらないという、そういう形になりますので、そこに関してはアンケートの信憑性というか、そういったところが利用者さんの声が反映できなくなってしまうような気がするので、福祉関係の団体のほうにも声をかけたり、難しいのかなというのが、ウェブはサポートしてくれる方次第だという気がいたします。そもそも論になっちゃうのですけれども、問い合わせることすらできない方に対する配慮も必要になってくるのかなというふうに、率直に感じました。

○A部会長 ということは、ウェブでも紙でもどちらにしてもこれでは難しいということですか。

○G委員 サポートしてくれる方が施設であれば相談員、在宅で言えば一人暮らしだとケアマネさんとか、そういう方に伝わらないと回答すらできない、そういう気がします。およそ狭い範囲なので、そんな感じがしますので、配慮していただけるとありがたいなど。

○A部会長 ありがとうございます。ちょっと参考意見ということで、ありがとうございます。

E委員、いかがでしょう。

○E委員 確かにウェブでやると簡単で、さっさと答えて、それでぴっと送っちゃえばいいんだから、手が出しやすいですね。一々構えて書くよりも、回答はしやすいとは思いますが。だからもしかしたら、回答率が上がるかもしれません。

○A部会長 ウェブのほうが。

○E委員 はい。

○A部会長 ありがとうございます。

○C委員 専門的になっちゃうのですけれども、いいですか。

ウェブだけだと回収率は下がっちゃうのですよ。下がっちゃって、全体的な傾向として。あと問の数によって、スマホで見る限界があって、あとB委員もちょっと気になさっていたQRコードを読み込んでスマホでやる人たちというのは年齢層的に偏りが出やすいとも言われているので、ハイブリットが主という感じですかね。

あとG委員がおっしゃるように入所なさっている方とか、要介護度が高い方をサンプリングとして外すかどうかというのを実態調査でちゃんとやるので、もし外すのであれば、それこそインタビューとか、そういうのでお声を拾うとか、そういうフォローというのは必要だと思うんです。そのサンプリングは外すのですか、どうするのか。

○事務局 そうですね、ほかの計画が同時期に調査をやるものですから、そこをかぶらないようにという調整もあったりするのですね。その中で施設を個別に外していくとか、そういうことは今までやってない。そこができるかどうかというのは今までやってなかったですが。

○C委員 住所を動かせば、外すということはできてしまうので。

○事務局 住所を動かしてしまえば。

○C委員 そうですね。在宅で一人暮らしをされている方もいらっしゃるのですが、その方が認知症だったりする場合があります。そういう場合も意見というものをこの計画の中にもし反映していくのであれば、やはりただぱっと送っても回答は得られない、そういう気はいたします。

○事務局 ありがとうございます。皆様からのご意見を、実は事務局の中で私がそういう提案をして、全員から反対された……、ということもあって、ただ、それを皆様にお聞

きしたらどうなるのだろうという、実はそれについても調査に関する経費とか、そういった予算立ての中で財政改革の話がなければいけない部分もありましたので、やはり皆様も事務局の私どもスタッフと同じご意見だったのだということが、ありがとうございました。

○A部会長 6年後はウェブだけでもいいのかも、6年後だったら、今ちょうどぎりぎりまだウェブだけではという時代になっちゃっているのかなという気もしないですし、私もウェブで答えるのだったらこの範囲でないと答える気がなくなっちゃうしというもありますし、はがきだけで市役所の窓口アンケートあるから来てくださいと言ってもこれは100%来ないですね。なので意識調査とこの福祉の調査を同じではないという位置づけは私も賛成です。

ありがとうございます。

いかがでしょう、ほかによろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○A部会長 あと事務局のほうから何かありますか。

○事務局 あと次回の日程についてですけれども、今回は10月8日の水曜日、午後6時から、会場はこちらの会議室ではなくて、お隣の東大和市立保健センターとなります。ご多忙の折大変恐縮ではございますが、ご出席いただきますようお願いいたします。

開催通知につきましては、後日送付させていただきます。

事務局からは以上です。

○A部会長 ほか、よろしいでしょうか。

○事務局 すみません、もう1点ご報告がございまして、次期計画の配付の方法についてですけれども、冊子での作成は行わずに、原則といたしましてデータで配信する予定でございまして。これにつきましては全庁的な方針に合わせるための対応でございまして、ご不明点、またご質問などがございましたら、次回の部会までにお知らせいただければと思います。

事務局からは以上でございます。

○A部会長 ありがとうございました。

冊子にはならないということですね。ということでよろしいでしょうか。

全体を通じて事務局のほうもよろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、第2回地域福祉部会のほうを終了したいと思います。

ちょっと時間が長くなりましたけれども、どうもありがとうございました。